

議案第51号

令和7年度いなべ市一般会計補正予算（第3号）

9月補正予算の主な事業内容は、生活保護事業や重層的支援体制整備事業交付金などの過年度返還金、人事異動に伴う職員人件費の増減と下記のとおりです。

記

- | | （補正額） | 予算書 |
|---|------------|-------------|
| 1 人事給与システム改修事業（職員課）
（子ども・子育て支援金制度システム改修事業） | 4,950 千円 | P21 |
| <p>令和8年度から開始される子ども・子育て支援金制度の財源確保を目的として、医療保険料に上乘せされる子ども・子育て支援納付金を徴収するため、人事給与システムを改修します。</p> | | |
| 2 水素エネルギー活用促進事業（新産業創造課）
（水素ステーション法定点検委託事業） | 8,600 千円 | P23 |
| <p>水素ステーションの使用頻度が想定より高いため、法定点検項目及び部品交換箇所を追加し、並びに物価及び人件費が高騰しているため、水素ステーション法定点検委託料の増額補正を行います。</p> | | |
| 3 物価高騰対応重点支援事業（市民税）（市民税課）
（調整給付金不足額給付Ⅰ事業） | 76,656 千円 | P25 |
| <p>6月補正において国の試算を基に概算給付額を計上しましたが、令和6年所得税額、扶養人数等の情報を基に算定した結果、給付対象人数及び給付額が増加したため、増額補正を行います。</p> | | |
| | （合計） | （6月補正） |
| 支給対象者 | 4,935 人 | = 3,455 人 |
| | | + 1,480 人 |
| 給付予定額 | 127,880 千円 | = 51,825 千円 |
| | | + 76,055 千円 |
| 4 社会福祉施設整備事業（障がい福祉課）
（いなべ市大安障害者活動支援センターウッドデッキ改修事業） | 1,650 千円 | P27 |
| <p>いなべ市大安障害者活動支援センターの老朽化したウッドデッキを改修します。</p> | | |

- | | (補正額) | 予算書 |
|--|----------|-----|
| 5 障がい者医療費扶助事業（保険年金課）
（オンライン資格確認システム改修事業） | 4,950 千円 | P27 |
| <p>マイナンバーによる情報連携により、福祉医療費助成の資格確認を円滑に実施するため、地域診療情報連携推進費補助金を活用し、福祉医療費システムを改修します。</p> | | |
| 6 笠間こども園再建事業（保育課）
（笠間こども園再建事業） | 91,000千円 | P29 |
| <p>笠間こども園新園舎建設のための候補地を選定したため、再建用地約 19,000 m²のうち、約 12,000 m²を取得します。</p> | | |
| 7 こども応援事業（こども政策課）
（こどもの居場所づくり事業） | 1,100 千円 | P29 |
| <p>共働き家庭やひとり親家庭の増加により、放課後や長期休暇のこどもの過ごし方が課題となっていることから、こどもの居場所づくり支援体制強化事業に係る補助金を活用し、小学生を対象とした、冬休み及び春休み中のこどもの居場所を開設します。</p> | | |
| 8 木育推進事業（こども政策課）
（木製おもちゃ活用事業） | 250 千円 | P29 |
| <p>令和8年度から本市で誕生する全てのこどもに、いなべ産の木製おもちゃの配布を計画しています。今年度は、木製おもちゃに知見のある人材を活用し、先進事例調査や対象市民へのヒアリングを実施し、木製おもちゃの配布及び活用のスキームを構築します。</p> | | |
| 9 こども・子育て拠点施設整備事業（こども政策課）
（こども・子育て拠点施設整備事業） | 7,566 千円 | P29 |
| <p>令和7年3月に、第3期こども・子育て支援事業計画を策定しました。アンケート結果や木育イベントなどを通し、こども・子育て拠点施設整備への要望が明確になったことから、いなべ市こども・子育て拠点施設整備の基本計画を策定し、併せて民間活力導入の検討調査を実施します。</p> | | |
| 10 生活保護事業（生活支援課）
（生活保護システム改修事業） | 880 千円 | P31 |
| <p>令和7年4月施行の生活保護法の改正により、被保護者調査項目が見直されたため、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用し、生活保護システムを改修します。</p> | | |

	(補正額)	予算書
11 出産・子育てよりそい支援事業(母子保健課) (健康かるて改修事業) マイナンバーによる自治体間情報連携により子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付を円滑に実施するため、妊婦のための支援給付事業費補助金を活用し、健康かるて(妊婦のための支援給付事業システム)を改修します。	330 千円	P31
12 地域脱炭素移行重点対策加速化事業(新産業創造課) (太陽光発電設備設置工事(単独)) 再エネ交付金の重点対策加速化事業を活用した太陽光パネルの設置を予定している北勢庁舎の屋根材の補修・補強工事及び市道阿第107号線(防災倉庫北側)の法面の土質調査等を実施します。	8,900 千円	P31
13 農村地域防災減災事業(農林整備課) (農村地域防災減災調査委託事業) 令和5年度の計画策定後、用地問題により事業が停止していた北勢町地内の麓口溜(ふもとくちだめ)・麓奥溜(ふもとおくだめ)地区について、用地問題が解決したため、再び事業を進めるに当たり、計画修正を行います。	800 千円	P33
14 農業基盤整備事業(単独)(農林整備課) (農業施設維持修繕事業) 北勢町地内の川原地区用水路修繕工事を行います。	2,672 千円	P33
15 農業用施設防災事業(農林整備課) (緊急自然災害防止対策事業) 緊急自然災害防止対策事業債を活用し、員弁町地内の大泉新田排水路修繕工事を行います。	2,000 千円	P33
16 観光施設整備事業(商工観光課) (にぎわいの森ドッグラン整備事業) にぎわいの森内に整備したドッグランの利用者が多いことから人工芝の劣化が著しいため、人工芝を張りなおします。また、利用者の熱中症対策として日よけ屋根を設置します。	9,685 千円	P35
17 道路橋梁維持補修事業(建設課) (市道維持修繕事業) 車両及び歩行者の安全を確保するために生活道路、通学路、排水路等の適切な維持管理及び補修を行います。	40,500 千円	P37

	(補正額)	予算書
18 道路災害防止対策事業（建設課） （緊急自然災害防止対策事業） 緊急自然災害防止対策事業債を活用し、員弁町地内の市道笠田新田坂東新田線、市道藤谷2号線、市道奥田線及び市道松之木大谷線並びに北勢町地内の市道山第1号線の舗装工事を行います。また、員弁町地内の市道楠4号線及び北勢町地内の市道治第110号線の道路施設修繕工事を行います。	57,000千円	P37
19 道路除草事業（建設課） （市道樹木枝伐採事業） 北勢町地内の市道治第111号線並びに大安町地内の市道大安四日市線及び市道大安東部線の樹木枝の伐採を行います。	5,000千円	P37
20 消防操法大会出場事業（防災課） （消防操法大会出場事業） 令和8年度三重県消防操法大会は、猛暑対策として例年より2か月早い6月に開催されることから、年明けに訓練を開始するため、訓練に係る報酬、活動服や操法用シューズ等の購入費の増額補正を行います。大会には、本市の代表として大安北分団が出場する予定です。	3,656千円	P39
21 消防団施設整備事業（防災課） （消防団車両整備事業） 総務省消防庁から消防団車両の無償貸付を受けるため、装備の購入費用、車両の登録費用等の増額補正を行います。貸付車両は、指令車として活用します。	432千円	P39
（旧北勢東分団詰所解体事業） 山郷小学校前交差点付近の県道拡幅工事に伴い、現在遊休施設となっている旧北勢東分団詰所を解体します。本事業は、三重県の補償事業として実施します。	6,600千円	P39
（小型動力ポンプ整備事業） 火災時の延焼拡大防止に重要な役割を果たし、消防団の機能強化及び消防力向上に繋げるため、大安北分団に小型動力ポンプを整備します。	2,816千円	P39
22 防災設備整備事業（防災課） （Jアラート更新事業） 全国瞬時警報システム（Jアラート）は、前回の更新から5年以上が経過し、緊急情報の住民への伝達に支障を来す懸念があること、現行の受信機がサポート対象外になることから、緊急防災・減災事業債を活用し、受信機を更新します。	5,170千円	P39

	(補正額)	予算書
23 市史編さん事業（生涯学習課） （市史編さん事業）	14,188 千円	P41
令和6年度から開始した市史編さん事業について、今年度から本格的に市内の文化財を悉皆（しっかい）調査するに当たり、当初の想定よりも調査対象が拡大したため、調査に係る委員報酬、報償費、費用弁償及び消耗品費の増額補正を行います。		
24 社会教育施設整備事業（生涯学習課） （藤原文化センター大規模改修事業）	148,789 千円	P41
大規模改修工事実施設計の現地調査により修繕箇所が増加したこと及び避難所機能強化のための設備の仕様を変更したことにより、設計委託費及び工事費を増額補正します。		
25 農業用施設災害復旧事業（農林整備課）		
6月下旬に発生した豪雨により被災した農業用施設の復旧工事を行います。		
（農業用施設災害復旧工事（国災））	13,000 千円	P45
藤原町地内の本郷田尻地区排水路災害復旧工事を国補災害復旧事業として行います。		
（農業用施設災害復旧工事（単独））	11,327 千円	P45
被災した農業用施設のうち、国補災害要件を満たさない藤原町地内の日内古曽根地区排水路災害復旧工事及び申請対象規模に満たない25か所の小規模災害復旧工事を市単独災害復旧事業として行います。		
26 農地災害復旧事業（農林整備課）		
6月下旬に発生した豪雨により被災した農地の復旧工事を行います。		
（農地災害復旧工事（国災））	16,000 千円	P45
藤原町地内の本郷本田地区及び市場廣畑地区の農地災害復旧工事を国補災害復旧事業として行います。		
（農地災害復旧工事（単独））	2,512 千円	P45
被災した農地のうち、国補災害申請対象規模に満たない8か所の小規模災害復旧工事を市単独災害復旧事業として行います。		
27 河川道路橋梁災害復旧事業（建設課） （公共土木施設災害復旧事業）	75,000 千円	P45
6月下旬及び7月中旬に発生した豪雨により被災した藤原町地内の市道米野篠立線、市道上之山田篠立線及び市道公民館線並びに北勢町地内の市道十第6号線の災害復旧工事を国補災害復旧事業として行います。		
28 財政調整基金等管理事務（財政課） （前年度決算剰余金の積立）	1,123,484 千円	P43
地方財政法第7条の規定に基づき、前年度決算剰余金の1/2を財政調整基金に		

積み立てます。また、決算剰余金の一部を市債管理基金に積み立てます。

財政調整基金積立金 568,580 千円

市債管理基金積立金 554,904 千円